

**第4回 草津市歴史文化基本構想策定委員会
会議録**

- 1 日時：平成31年1月10日（木）14:00～17:00
 2 場所：草津市役所6階 教育委員会室
 3 出席者：

区分・分野		氏名	所属・役職／分野	備考
学識経験を有する者	景観・歴史地理学	金田 章裕	京都大学名誉教授	委員長
	歴史学	岩崎 奈緒子	京都大学総合博物館館長	副委員長
	建築学	富島 義幸	京都大学教授	
	考古学・史跡整備	中井 均	滋賀県立大学教授	
	美術工芸	高梨 純次	元滋賀県立近代美術館学芸課長	(欠席)
公募市民		片山 惠泉	市民代表	
		麻植 美弥子	市民代表	
その他教育委員会が必要と認める者	まちづくり	岸本 修一	草津市まちづくり協議会（老上西）	

事務局：草津市教育委員会教育長 川那邊正
 （草津市教育委員会）教育部専門理事（歴史文化担当） 八杉淳
 草津市教育委員会文化財保護課長 藤居朗
 草津市教育委員会文化財保護課係長 小宮猛幸
 草津市教育委員会文化財保護課主任 福田由美子
 草津市教育委員会文化財保護課主任 田中雪樹野
 草津市教育委員会文化財保護課主事 馬場将史
 草津市教育委員会生涯学習課長 相井義博
 草津宿街道交流館係長 岩間一水

オブザーバー：滋賀県教育委員会文化財保護課城郭調査係主幹 仲川靖
 株式会社スペースビジョン研究所代表取締役 宮前洋一
 株式会社スペースビジョン研究所研究員 村上しほり

4 資料：

- ・次第
- ・資料1 草津市歴史文化基本構想（素案）：第1～6章
- ・別添資料① 第3回草津市歴史文化基本構想策定委員会会議録
- ・別添資料② 草津市歴史文化基本構想データベース内訳表

5 議事

I 開会の挨拶

藤居課長（事務局）

定刻になりましたので、只今から第4回草津市歴史文化基本構想策定委員会を開催します。

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。委員8名のうち、7名に出席いただき、草津市教育委員会附属機関運営規則第6条第1項に定める半数以上の出席があることから、当委員会が成立していることを報告させていただきます。

また、当委員会は公開としているため、傍聴が可能となっていることをご承知おきください。

それでは、開会にあたり、草津市教育委員会教育長の川那邊よりご挨拶申し上げます。

川那邊教育長（事務局）

第4回草津市歴史文化基本構想策定委員会の開催にあたりまして、一言、御挨拶を申し上げます。委員の皆様には、公私とも御多用の中、当委員会に御出席を賜わり、厚くお礼申し上げます。これまで3回行いました委員会では、本市の歴史文化に係る基本方針であります本構想の策定につきまして各分野からの御意見を賜りますとともに慎重な御審議をいただき、ありがとうございました。これまでに賜りました御意見につきましては、事務局で整理をし、今回の議案に反映をさせていただきました。

本日は最後の委員会となりますので、これまでに取りまとめさせていただきました内容につきまして御検討いただき、構想をまとめてまいりたいと考えております。限られた時間ではございますが、委員の皆様から忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。

藤居課長（事務局）

ありがとうございます。なお教育長はほかの公務がございますので、これで退席させていただきます。

それでは議事の1番目に移ります。草津市教育機関附属機関運営規則第5条2項に委員長は会議の議長となることを規定していますので、今後の進行は金田委員長にお願いします。

II 議題

金田委員長

本日はお忙しいところご足労いただきありがとうございます。草津市歴史文化基本構想はこれまで色々なご意見をいただき、検討をすすめてきたことと思います。前回までに一通り検討はしていますが、修正を踏まえて全体を見渡してご議論いただいた上で、答申案を確定するということとなります。よろしくをお願いします。

これより議事の「(1)草津市歴史文化基本構想の策定について(答申)」について審議を進めていきたいと思っております。まず、事務局から説明をお願いします。

(1) 構想素案の修正点について

馬場主事（事務局）

第3回委員会後に修正した点のご説明をさせていただきます。

第1章では、5頁から6頁①～⑤において、内容を再度整理して表現を改めました。6頁から7頁本文と図表の関係性を整理することというご指摘に対し、修正を行いました。また、7ページの図1-12を改めました。8頁では、第3章に組込まれていた「調査・検討の進め方」と「策定委員会の体制」を第1章に移動させました。

第2章では、10頁のエ)気候 平均気温のデータがいつの年度か確認するようにご指摘を受け、本文に平成29年度であることを書き加えました。19頁・20頁のウ)人口推移に世代別の人口推移の内容を加えることとのご指摘を受け、本文への記述と「図2-25 草津市世代別人口の比率」を追加しました。21頁の表2-3で指定文化財の件数に誤りがあったため、修正を行いました。

第3章では、23頁・24頁に草津市の歴史文化の特徴をまとめた節を設け、第4章で詳述する草津市の歴史文化の特徴の概要を記載しました。

第4章では、25頁の表より「関連文化財群の内容」を削除し、「関連文化財群のメインテーマ」を「歴史文化の特徴」、「関連文化財群のサブテーマ」を「関連文化財群のテーマ」に修正しました。28頁から30頁の表4-1の内容を整理し、図4-8の分布図に反映しました。これは、残り2つの歴史文化の特徴の図表についても同様の作業を行いました。また、26頁の関連文化財群とテーマの表は、左右逆の方が良いとのご指摘を受け、修正を行いました。39頁の図4-27については、より具体的に近代の街道を示す地図を作成して改めました。

第5章では、49頁・51頁・53頁・54頁の図5-1から5-4について、中核となる文化財を図に書き加えるようご指摘を受け、図を修正しました。

第6章では、56頁の(2)③と(5)のタイトルを修正しました。57頁(5)ウ)地震 所有者との連携等についても内容を追加することとのご指摘を受けて、②地震時の所有者との連携方法の検討について項目を加えました。59頁(5)の内容をさらに充実させるようこととのご指摘を受け、内容を整理して追記を行いました。

大きな修正点としては以上になります。ご審議をお願いいたします。

金田委員長

今の事務局の説明にご質問などありませんでしょうか。では、何かありましたら後からお聞きすることにして、第1章から順番に具体的なご意見をいただきたいと思います。第1章の内容について、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

私から失礼しますが、6頁のチャートは分かりやすくなりました。ただ、7頁の総合計画における関連施策の整理の中で、文化財保護課による主要事業として史跡草津宿本陣や史跡芦浦観音寺跡は挙がっていますが、史跡野路小野山遺跡は見られないことが事前に資料を拝見した際に気になりました。個人的な意見ですが、6頁の下から6行目の「さらに」以降の一文を修正して、場合によっては歴史文化基本構想を実施するにあたって必要な事柄を次期の総合計画等に組み込む必要がある、というような内容を加筆してほしいと思います。

岩崎副委員長

金田委員長がご指摘された点は重要だと思います。なお下から6行目の「さらに」の一文はその下の記述と重複しているので、その文章を削除されて、必要に応じてという趣旨を加筆されてはどうでしょうか。

金田委員長

その方向で文面を検討してください。他に御意見がなければ、第2章について検討していきましょう。草津市は人口が増えていて、人口減によって文化財の担い手不足に悩まされる自治体が多い中で恵まれた社会状況にあります。地形図や植生図などの図面の出典はどこに記載されていますか。

馬場主事（事務局）

図中の凡例下に記載しております。

金田委員長

これらはこの構想のために作成したということですね。分かりました。

では第3章についてはいかがでしょうか。草津市の歴史文化の特徴は新しくまとめられた項目です。生産の歴史文化の特徴には農業についての記述がありませんね。今は残っていませんが、草津市の依頼で私がかつて条里の調査をしたことがあります。追加するとすれば「飛鳥時代以降」と言及する段落と「また、近代では」の段落の間ですね。現在の圃場整備の区画も影響を受けていますから。農具などに特徴的なものはありますか。

八杉専門理事（事務局）

特にはありません。草津市域独自のものではなく、一般的に使われている農具です。

岸本委員

草津市では琵琶湖があってすべての川がそこへ流れ込んでいます。子ども達と昔のまちを調べていたら、矢橋町という地名はずっと離れた老上西まで水系で続いていることがわかりました。それはかつて上の方にあった池から用水を引いていた歴史を示しています。

金田委員長

では、先ほど申し上げた箇所に「草津市域にはかつて広範囲で条里地割が施されていて、それがコミュニティや圃場整備の区画にも影響を及ぼしている」などの文言を入れておいていただいてはいかがでしょうか。

「信仰の歴史文化」についてはいかがですか。「街道の歴史文化」についてはいかがですか。街道は東海道と中山道に言及がありますが、草津市では「朝鮮人街道」はどこを通っていたのですか。

八杉専門理事（事務局）

朝鮮人街道は野洲の行畑で中山道から分岐していきますので、草津市内とは関わりません。

金田委員長

いかがでしょうか。第3章についてご質問やご意見があれば後ほど戻ることにして、第4章に進みます。第4章のタイトル「関連文化財とテーマ」の座りが悪いので、「関連文化財群とそのテーマ」としましょうか。26頁から「生産の歴史文化」について記述がありますが、これについてはいかがでしょうか。26頁の真ん中あたりの出土に関する文章に違和感がある。表現を検討ください。図4-3の大將軍遺跡出土絵馬に描かれているものは何ですか。

藤居課長（事務局）

馬です。

金田委員長

そうですね。「絵馬」は一般的に馬が描かれていなくても絵馬と呼ばれることがあるので、何が描かれているのかを加筆したほうがよいですね。この写真ではよくわかりませんから。

岩崎副委員長

文章のつながりという意味では、委員長からご指摘のありました箇所の直前についても「古墳時代の中頃には」という記述がかかるのは「遺物」ですよね。その前の「古墳時代の早い段階から」についても「ものづくり文化の担い手」にかかるように、文章の構成を再検討した方がよいでしょう。

中井委員

これは単純なミスだと思いますが、「古北谷 11 号墳」は「北谷 11 号墳」のことですね。

馬場主事（事務局）

はい、誤りです。

金田委員長

27 頁の「近江国を支配する近江国庁」という表現には違和感があります。「国庁」は中心部分だけを意味するので、「近江国の近江国府」でよいのではないのでしょうか。「官営工房的性格」という表現も気になります。国を支えたことは間違いありませんが、国が直接支配したかどうかはほとんどわかっていないはずなので、官営工房というよりも「当時大国であった近江国の国府と深く関連する」という表現の方がよいと思えます。

中井委員

「官営工房的性格が強い」を削除して「古代律令国家を支えた製鉄遺跡である」の方が誤解のない表現でよいと思います。

富島委員

27 頁の下から 3 段落目の「奈良時代の仏像の光背とみられる鋳型」ではなく「光背のもの」としてください。

中井委員

第 4 章については第 3 章で概要を述べた歴史文化の特徴に沿った関連文化財群の詳細が紹介されていますが、28 頁の③くらしと生業 では農村や草津川にも記述があるが、淡水真珠には触れられていません。表 4-1 にも 37～38-1 として淡水真珠に係る歴史資産があるので、本文で触れられていないのは勿体ないですね。これは、市民による活動の一つの柱になる歴史だと思っています。

金田委員長

草津川の記述の前がいいでしょうか。加筆を検討してください。

私は 27 頁の最後の段落や図 4-8 に草津市域外の歴史資産が並べて挙げられているのは気になりました。市域外のものを挙げるのならば、関連するため他自治体と連携して取り組むという書き方をした方がよいと思います。

藤居課長（事務局）

史跡瀬田丘陵遺跡群が大津市域にまたがっているため挙げているのですが、説明が足りないかと思いますので、文章に加筆します。

富島委員

27 頁の小槻氏による林業は①ものづくり文化の源流か③くらしと生業かどちらに入れたほうがよいのだろうかと思いました。

金田委員長

草津市域では特に製鉄の燃料として使われた歴史を重んじて①ものづくり文化のままでよいだろうと思います。他はいかがでしょうか

岩崎副委員長

28-29 頁の表 4-1 の 22 野路小野山製鉄遺跡の説明に「テーマの中核となる文化財」とありますが、この「テーマ」は「古代国家を支えた生産遺跡群」の中核なのか、「歴史文化の特徴（1）」の中核となる文化財なのかを教えてください。

馬場主事（事務局）

3つの大きな歴史文化の特徴の中核となる文化財として挙げています。

岩崎副委員長

それならば、「テーマ」ではなく「歴史文化の特徴」と修正してください。

金田委員長

「官営工房」という表現も「近江国府と関連する」と言い換えた方がよいですね。

中井委員

27頁の図4-4の安羅神社には丸括弧で地名がありますが、この意味は何ですか。

馬場主事（事務局）

本市に安羅神社が2件あるため、見分けのつくように地名を付記しています。

岩崎副委員長

30頁の凡例も「テーマ」ではなく「関連文化財群のテーマ」とした方がよいです。

片山委員

28頁の旧草津川に関する記述が飛び出しているように見えます。引き起こした災害に関しては言及されていますが、草津川によって沖積平野が広がり農業などの生産が豊かになっていった面と天井川という問題の面の2つがあると思います。どのように位置づけるか具体的には案がないのですが。

金田委員長

天井川の典型的な例なので旧草津川に（天井川）という記載を入れましょうか。

片山委員

草津川だけでなく市内に流れる川は天井川が多いので、そうするのがよいですね。

岩崎副委員長

28頁の享和2年の洪水から平成14年の河川事業まで話が飛ぶことに違和感があります。

八杉専門理事（事務局）

では享和2年をとって、「歴史的にしばしば洪水が発生していて」などの表現に変更します。

金田委員長

31頁から（2）信仰の歴史文化についてもいかがでしょうか。

岩崎副委員長

31頁の4段落目に「古代瓦の散布で知られる」という表現が気になります。寺院跡であることとの順序が逆かと思います。

富島委員

同頁の下から2段落目に「古代までさかのぼるという記述もある」と書かれているが、これは社伝にそのような記述があるのでしょうか。

岩崎副委員長

「勸進された」という記述があるのでしょうか。

八杉専門理事（事務局）

そうですね。直接その記述がないのであれば「さかのぼることがうかがえる」にすべきかと思えます。

金田委員長

33頁の3つ目の文章が「選択無形民俗文化財に選ばれている」と書かれているが、「無形民

俗文化財に選択されている」でいいのではないのでしょうか。これらについては、正しい表現に修正をお願いします。

片山委員

33 頁の最後の段落で「草津市域に残る寺社」という記述があるが、これは寺社ではなくて寺院です。

麻植委員

33 頁の図 4-16 のサンヤレ踊りの写真に長束町を選ばれた理由はありますか。

馬場主事（事務局）

特に大きな理由はございませんが、できるだけ多くの写真を使いたかったため、1 章図 1-7 に掲載させていただいております下笠町のサンヤレ踊りの写真と別の町のものを選んでいきます。

中井委員

33 頁の最後の段落で、「また、仏教や神道以外の信仰に目を向けると」という続け方に違和感がある。信仰の話から建物の話に続けられるのはおかしいので、「また」と「信仰に」を削除して改行し、「仏教や神道以外に目を向けると」としてください。

麻植委員

32-35 頁では港の名前への言及がありませんが、(2) 信仰の歴史文化に関わる港には言及しないで、芦浦観音寺だけに言及するのでよいのでしょうか。

八杉専門理事（事務局）

前回のご指摘もあったので、港については(3) ②草津を形づくる街道と湖畔の港という項目を設けて、図 4-32 にも反映させました。

仲川主幹（オブザーバー）

29 頁の指定種別凡例については、本文の表現の変更に伴って修正が必要でしょうか。

金田委員長

文章表現ではなく、表だからこのままでよいと思います。

岩崎副委員長

(3) ②の港に関する項目で芦浦観音寺について言及はあるのでしょうか。

小宮係長（事務局）

史跡が(2)の中核となりますが、(3)交通の関係では芦浦観音寺の歴史資産を入れるという意味で区分して、両項目に振り分ける方向でいかがでしょうか。

岩崎副委員長

重複して入っているものはあるのですか。

馬場主事（事務局）

志那神社等の神社が生産の歴史文化と信仰の歴史文化の両方に入っております。

金田委員長

芦浦観音寺に船奉行としての歴史資産があるのならば、そちらを(3)に入れましょう。

富島委員

信仰のところから芦浦観音寺が出ているが文章としてはほぼ船奉行に言及されていたのが気になっていたもので、そのようにしていただいた方がよいと思います。

また、39 頁の図 4-27 に港が出てこないのはなぜでしょうか。

馬場主事（事務局）

この図は現在の交通路と近世の街道を示したもので、港を含めずに作成していました。

富島委員

湖上交通と当時の街道はかかわりがあったと思います。

八杉専門理事（事務局）

3つの港と対岸の港を結ぶ破線の追加をした方がよいと思うので、修正します。

岸本委員

琵琶湖で生産されるものや漁業関係の事柄であまり出てきません。「鮒ずし」だけでいいのでしょうか。現在は漁獲できないが、特徴的な漁法は記述してはどうかと思います。

八杉専門理事（事務局）

追加するのならば 28 頁の（1）③くらしと生業の、先ほどご指摘いただいた淡水真珠の前後でいいでしょうか。

金田委員長

46 頁の図 4-32 にも、芦浦観音寺の歴史資産を書き入れる必要がありますね。

八杉専門理事（事務局）

史跡としては「跡」をつけて、歴史の中では「芦浦観音寺」と表記するのですが、この使い分けでよいでしょうか。日本遺産は「芦浦観音寺」としています。

金田委員長

国指定史跡の時だけ「史跡芦浦観音寺跡」として、それ以外は芦浦観音寺でいいでしょう。

富島委員

34 頁の 12-6 から 12-8 は「芦浦町観音寺」となっていますが「町」を削除してください。

八杉専門理事（事務局）

29 頁の指定種別凡例の続きに、この表の名称については指定名称を用いたという旨を入れたほうがよろしいでしょうか。

金田委員長

そのようにしてください。

では、第 5 章の 47 頁以降に話を進めたいと思います。

岩崎副委員長

47 頁の 2 つ目の段落の「各テーマを活用」というのは「各関連文化財群を活用」とされた方がわかりやすいです。表 5-1 は「歴史文化の特徴を踏まえたテーマ」ではなく「歴史文化の特徴」です。48 頁以降の「中核文化財」は表 5-1 の文言と揃えなくてはなりません。また、48 頁の（1）の 1 行目の「テーマ」も削除してください。（2）と（3）も同様です。

金田委員長

他はいかがでしょうか。

岩崎副委員長

第 6 章の 55 頁の冒頭の文章で、下から 2 行目の「地域ごとの歴史文化にテーマを設け」を削除するのがよいと思います。59 頁の（5）の 2 行目の「テーマ」は「関連文化財群」だと思います。61 頁の⑤の 1 行目の「テーマ」も「関連文化財群」ですね。同頁の 4 の 1 行目「テーマ」は「歴史文化の特徴」、2 段落目も「歴史文化の特徴」となります。下にも「テーマ」が出てくるので、表現を改めてください。

麻植委員

55 頁の（２）①は地域での継承について記載されていますが、学校現場の取組みについて記載されている箇所はありませんか。

岩崎副委員長

56 頁の（４）②では学校等について広く書かれています。

麻植委員

55 頁（２）①が子どもに特化しているように感じました。

金田委員長

55～56 頁の（２）は②③①の順番の方がいいかもしれませんね。

では、ほかにご質問等が無いようでしたら、平成 30 年 6 月 29 日付けで諮問のありました、草津市歴史文化基本構想を策定することについて、訂正していただいたものを確認して答申を行います。今後の誤字脱字等軽微な修正の最終確認は、委員長と副委員長に一任いただけますでしょうか。全体を通して他に御意見はありますか。

岩崎副委員長

25 頁の 2 で「本市の～とともに」という文言を、「前章で抽出した 3 つの歴史文化の特徴について」という修正をお願いします。

片山委員

11 頁の図 2-3 の水系はその他の小さな河川だと思うので、凡例に「その他」か何かを足されるといいと思います。図 2-4 の気候では平成 29 年の降水量だけ見ると 10 月が突出していますが、10 年の平均値を用いられた方がよいと思います。

それでは、構想を修正いたしますので、少しの間休憩をはさみたいと思います。

（休憩）

金田委員長

皆様いかがでしょうか。ほかにご質問等が無いようでしたら、平成 30 年 6 月 29 日付けで諮問のありました、草津市歴史文化基本構想を策定することについて審議が煮詰まりましたので、別添のとおり策定することを答申することにいたします。賛成の方は挙手願います。

（全員賛成）

（２）その他：今後のスケジュール

馬場主事（事務局）

3 月 21 日（木・祝）に草津市歴史文化基本構想の策定を記念してシンポジウムを開催させていただくことになりましたので、みなさまにご策定いただきました本構想について市民への周知を図っていきたいと思います。

藤居課長（事務局）

答申の内容をパブリックコメントにかけてご意見が出たら修正の相談をさせていただくことになるかと思います。よろしく願いいたします。

Ⅲ 閉会の挨拶

藤居課長（事務局）

本日はお忙しいところ貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。終了にあたり、草津市教育委員会教育長の川那邊 正より皆様に御挨拶申し上げます。

川那邊教育長（事務局）

本日は、草津市歴史文化基本構想策定にあたり、活発な御審議をいただきまして、まことにありがとうございました。本日を含めまして4回の策定委員会での御審議を経て、本市の特徴をとらえた基本構想を策定いただき、先ほど金田委員長より答申をお受けさせていただきました。委員の皆様には、これまでご多忙の中にも関わらずあらゆる方面の御指導・御助言をいただきまして、誠にありがとうございました。

今後は答申いただきました構想を、本市の歴史文化に係る取組を進める上での柱としてまいりたいと考えております。また、本構想を広く市民の皆様知っていただけるように啓発に努めてまいりたいと考えておりますので、これまで以上に御支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。1年間当構想の策定委員として御協力をいただきまして、ありがとうございました。

藤居課長（事務局）

それではこれもちまして第4回目の歴史文化基本構想策定委員会を終了いたします。草津市歴史文化基本構想策定委員会は今回で最後となります。1年間で4回にわたる、慎重な御審議をいただき、ありがとうございました。